

令和8年度（2026年度）「阿蘇」世界文化遺産登録推進若手研究 支援業務委託企画コンペ実施要領

1 目的

阿蘇世界文化遺産登録推進協議会（熊本県、阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村が平成21年（2009年）に設置した協議会）では、「阿蘇」の世界文化遺産登録を目指している。

本事業は、「阿蘇」とそれに関わる人々の歩みに焦点を当てた研究をはじめ、多分野（考古学、文献史学、文学、美術史学、歴史地理学、民俗学、観光学、景観学、建築学、工学、農学、植物学、火山学等）から様々な視点による新しい調査・研究を、全国の若手研究者（令和8年4月1日現在において満20歳から満40歳まで）から公募するものである。このうち審査により特に優れた成果をもたらすことが期待される研究を選定し、その成果について研究成果報告会を通して県内外に広く周知する。これにより、「阿蘇」の学術的価値を高め、世界文化遺産登録に向けた機運を盛り上げることを目的とする。

2 委託業務の概要

（1）業務の名称

令和8年度（2026年度）「阿蘇」世界文化遺産登録推進若手研究支援業務

（2）業務の内容

別添「令和8年度（2026年度）『阿蘇』世界文化遺産登録推進若手研究支援業務委託基本仕様書」（以下「基本仕様書」という。）のとおり。

なお、この仕様書は、業務委託に係る最低限の仕様を示したものである。

（3）委託期間

契約締結日から令和9年（2027年）3月26日（金）まで

3 企画提案内容

別添「基本仕様書」のとおり。

4 委託料

5,800,000円を上限とする。

（上記金額には、業務において発生する交通費や事務経費等の諸経費、消費税及び地方消費税を含む。また、提案に当たっての目安（上限）となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定するため、上記の金額と必ずしも一致しない。）

5 企画コンペ参加資格

本企画コンペに参加できる者は、以下の条件を全て満たす者とする。

- （1）民間企業、シルバー人材センター、特定非営利活動法人（NPO法人）、その他の法人又は法人以外の団体等であって委託事業を的確に遂行するに足る能力を有するもの。
- （2）熊本県内に本社、支社又は営業所等の事業所を有すること。
- （3）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
- （4）次のいずれにも該当しない者であること。

①民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続き開始

の申立をした者又は同条第2項の規定による再生手続き開始の申立をされた者。

②会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続き開始の申立をされた者。

③県から指名停止の処分を受けている者。

(5) 消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がない者。

(6) 宗教活動や政治活動を活動目的としていないこと。

(7) 暴力団又は暴力団員若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）の統制化にないこと。

6 委託業者の決定方法

提出書類及びプレゼンテーションをもとに、審査員による審査を行い、選考基準による評価が最も高かった者に決定する。

7 企画コンペの参加登録

企画コンペに参加を希望する者は、令和8年（2026年）5月13日（水）17時までに企画コンペ参加表明書（様式1）を以下の代表メールに提出すること。（参加表明書の提出が無い者については、辞退したものとみなす。）

（代表メール：asekai@pref.kumamoto.lg.jp、電話番号：096-333-2153）

8 質問と回答

(1) 受付期間は、令和8年（2026年）5月13日（水）17時までとし、質問票（様式5）に記入の上、メールにより行う。送信後、電話にて着信の確認を行うこと。

（提出先メール：asekai@pref.kumamoto.lg.jp、電話番号：096-333-2153）

(2) 質問のあった事項については、参加表明書を提出した事業者全員にメールにて回答する。

9 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

- | | | |
|---|----|----------------|
| ① 企画コンペ参加申込書（様式2） | 1部 | } 正本1部
副本4部 |
| ② 企画提案説明書（様式3） | 5部 | |
| ③ 企画提案書（様式自由） | 5部 | |
| ④ 工程表（様式自由） | 5部 | |
| ⑤ 提案事業に係る参考見積書 | 5部 | |
| ⑥ 誓約書（様式4） | 1部 | |
| ⑦ 提出者の概要（会社概要等）がわかる資料 | 1部 | |
| ⑧ 事業者の取組に関する申出書 | 1部 | |
| ⑨ 定款又は寄附行為（協議会等においては規約若しくはそれに類するもの） | 1部 | |
| ⑩ 登記簿（法人格を有しない場合は、団体の目的、名称、所在地、資産の総額、代表者の氏名及び住所を記載した書類） | 1部 | |
| ⑪ 直前1事業年度の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する書類 | 1部 | |

※ ただし、熊本県の業務委託契約等入札参加資格者名簿に登録されている者は、

⑨～⑪までを省略することができる。

(2) 提出期限

令和8年(2026年)5月22日(金) 17時必着(土日を除く。)

※持参又は郵送のこと。

(3) 提出先

〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県企画振興部地域振興・世界遺産推進局阿蘇草原再生・世界遺産推進課
(行政棟本館6階)

(4) 注意事項

提出書類は、A4版とする。

10 プレゼンテーションの日程

令和8年(2026年)5月29日(金) 予定(日時、場所等の詳細は別途連絡。)

11 失格要件

次の場合は失格とする。

- (1) 期限までに企画提案書等を提出しなかった場合
- (2) 本企画コンペに関する条件、指示事項に違反した場合

12 費用弁償

本企画コンペに係る費用は、参加者負担とする。

13 結果の通知

本企画コンペの結果は、採用、不採用にかかわらず、後日、書面で通知する。

14 日程

(1) 募集開始	令和8年(2026年)	5月	8日(金)	
(2) 参加表明書・質問受付期限	令和8年(2026年)	5月	13日(水)	17時
(4) 企画提案書等提出期限	令和8年(2026年)	5月	22日(金)	17時
(5) プレゼンテーション	令和8年(2026年)	5月	29日(金)	(予定)
			※時間等、詳細については別途通知。	
(6) 企画提案事業者の決定	令和8年(2026年)	6月	12日(金)	(予定)
(7) 見積書徴取	令和8年(2026年)	6月	16日(火)	(予定)
(8) 業務委託契約	令和8年(2026年)	6月	19日(金)	(予定)
(9) 業務完了期限	令和9年(2027年)	3月	26日(金)	

15 その他

- (1) 提案された企画提案書は返却しない。
- (2) 企画提案書等の作成及びこれらに係る附帯作業の経費等は、提案者の負担とする。
- (3) 参加表明書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届(様式自由)を提出すること。
- (4) 企画コンペの公正な実施を妨害するおそれがある行為は禁止する。
- (5) 企画コンペ参加申請が1者であっても、企画コンペを実施する。
- (6) 契約の相手方が、必要な契約条件に合致しない場合、契約を行わないことがある。
この場合は、次点者と契約について協議することとする。
- (7) 企画審査で最高位の評価を受けた者を受託者として選定した後、提案内容を適切に反映した仕様書を作成するために、その者に対して業務の具体的な実施方法について提案を求めることがある。